

## 小城市放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例の一部改正について（概要）

### 1. 現状

#### ①利用時間

授業日は放課後から午後7時まで、土曜日は午前8時30分から午後7時まで  
学校休業日は（春季、夏季、冬季、学年末など）午前8時30分から午後7時まで

#### ②利用者負担金

1ヶ月3,000円、（ただし8月は6,000円）  
おやつ代は実費負担として、毎月1,000円、8月は2,000円負担

#### ③利用児童数(H27.5.1現在)

1年生206人、2年生159人、3年生109人 合計474人

#### ④児童クラブ支援員体制

11クラブ数に対して、支援員22人及び補助員16人配置

### 2. 前回までの利用時間等見直し

#### 平成22年度

開設時間を午後5時30分までを午後6時に、土曜日休みを第1、第3土曜日の開設。

#### 平成25年度

開設期間も4月3日から翌年3月28日までを4月1日から翌年3月31日に変更。

#### 平成27年度

更に開設時間を1時間延長し午後7時まで、土曜日については、毎週開設。

### 3. 課題

「子ども・子育て新制度」による制度見直しにより、4年生以上の児童の受け入れも行うようになっており、「小城市子ども・子育て支援事業計画」に伴い4年生以上の受け入れ計画となっており、さらなる事業費の増加が見込まれます。

事業費増加の要因として、児童数の増加に伴いクラブ数増加による支援員、補助員の増員、クラブ維持費の増が見込まれます。

### 4. 放課後児童クラブの利用者負担金改定案について

国が示す利用者負担の考え方は、利用者2分の1、残りの2分の1を国・県、市で負担するというものですが、現在利用者の負担割合は2割弱となっており国・県補助金以外の残りは市費による対応を行なっているところです。

平成26年度と平成27年度を比較した時間延長、毎週土曜日実施に伴う事業費の増額は、約1,700万円の増額となっています。

このため、小城市としては午後6時以降と土曜日利用について追加料金をいただきたいと考えています。

また、夏季休業等の一時利用についての負担金も増額したいと考えています。

### 5. 事業費の現状

年 度		H26 年度実績	H27 年度当初予算	増減額
<b>事業費</b>		<b>79,993 千円</b>	<b>96,398 千円</b>	16,405 千円
財源	国・県補助金	32,581 千円	30,450 千円	△2,131 千円
	市一般財源	33,369 千円	52,748 千円	19,379 千円
	<b>保護者負担金</b>	<b>14,043 千円</b>	<b>13,200 千円</b>	△843 千円

※H27年度については、当初予算額となっています。

### 6. 実施予定日

平成28年4月から実施予定。